

平成21年第4回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成21年12月21日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（22名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
5番 笠井 高章	6番 児玉 敬二
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 木村 松雄	10番 阿部 雅志
11番 岩本 雅雄	12番 稲井 隆伸
13番 武田 矯	14番 池光 正男
15番 月岡 永治	16番 三木 康弘
17番 香西 和好	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一
21番 稲岡 正一	22番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

7番 松永 渉	8番 吉田 正
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 議案第 8 4 号 平成 2 1 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 2 議案第 8 5 号 平成 2 1 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 3 議案第 8 6 号 平成 2 1 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 4 議案第 8 7 号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第 8 8 号 阿波市地域支援事業利用料徴収条例の一部改正について

日程第 6 議案第 8 9 号 阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止について

日程第 7 議案第 9 0 号 動産の取得について（教育用コンピュータシステム）

日程第 8 議案第 9 1 号 動産の取得について（廃棄物運搬車）

日程第 9 請願第 2 号 阿波市新庁舎建設について住民の意向確認を行うよう求める請願書

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 1 0 発議第 3 号 市議会議員年金制度の廃止を求める意見書の提出について

日程第 1 1 発議第 4 号 核兵器のない世界のために被爆国政府の積極的役割を求める意見書の提出について

日程第 1 2 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（三浦三一君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） 小休をお願いします。

○議長（三浦三一君） 暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時55分 再開

（19番 原田定信君 入場 午前10時05分）

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第84号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第2 議案第85号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第3 議案第86号 平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第4 議案第87号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第88号 阿波市地域支援事業利用料徴収条例の一部改正について

日程第6 議案第89号 阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止について

日程第7 議案第90号 動産の取得について（教育用コンピュータシステム）

日程第8 議案第91号 動産の取得について（廃棄物運搬車）

日程第9 請願第2号 阿波市新庁舎建設について住民の意向確認を行うよう求める請願書

○議長（三浦三一君） 日程第1、議案第84号から日程第9、請願第2号までを議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長江澤信明君。

○総務常任委員長（江澤信明君） おはようございます。

平成21年阿波市第4回定例会総務常任委員会のご報告をいたします。

本委員会は、去る12月14日に会議を開き、付託されました市長提出議案3件と請願1件につきまして、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。請願につきましては不採択となりました。

次に、審査の経過であります。その内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第84号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、総務部関係といたしまして、委員より、財産管理費で、公用車のエコカーで800万円減額されているが、なぜ発生したのか、またその分の運用ができるのであれば、新たに取組みましたらどうかとの質疑があり、理事者より、市内の12業者から指名願を出してもらい、指名して公用車を購入した。台数は18台、予算ベースで2,761万円、執行額が1,901万円で、68.9%の執行率となったため、差額が発生した。運用については、使えるものに充当しかえるという解釈で、トータルの約6億円は変わらないが、他の使える事業へ予算更正をしているとの答弁がありました。

続いて、委員より、廃止代替バス運行補助金は、地域的にどこか、また廃止するのか。これを福祉バスとか、そういうものには使えないのかとの質疑があり、理事者より、このバスについては、徳バスが走っていた代替として市場地区の市場学駅、市場二俣境目、市場二俣、市場大俣土柱の4線である。これについては、廃止されたときに、市場交通と契約をして補助金を払っている。今年度については、県から100万円、市からも500万円補助金が出るので、当然お願いをしなければいけない。この代替バスも含めて、福祉バスがいいのか、コミュニティバスがいいのか、少し検討委員会で、市全体を考えてどういう形で市民へのサービスをするかということで研究したいとの答弁でありました。

なお、市場地区の委員から、縮小してでも続けてほしいとの意見がありました。

続いて、委員より、ACNの管理費の工事費1,500万円は、全部新規加入に伴う工事費か、指定管理等に伴う工事も含まれているのか、また市としての独自の設計単価を算

出しているのかとの質疑があり、理事者より、工事請負費については、予算を立てるとき、本年度の加入件数を80件程度の計画をしていたが、既にその件数に到達したため、残り3カ月で20件と、その他の工事件数を含んで計上しており、指定管理に向けての工事費ではない。内容は、新規工事、移設、それから道路拡幅に伴う支障移転、また障害復旧などの経費である。当初予算5,000万円で執行していたが、今後の工事の件数を考えて、年間約6,500万円必要と試算して、その差額1,500万円を今回追加している。設計単価については、業者見積もりを参考にし決定しているとの答弁でした。

委員より、できるだけ研修会、勉強会に職員を派遣して、市の意見が反映できるようお取り組みをいただきたいとの要望がありました。

また、委員より、徳島中央広域連合の負担金6,200万円余りについて、新消防庁舎の用地と設計の説明があったが、これは吉野川市とどういう案分比率なのかとの質疑があり、理事者より、徳島中央広域連合の分賦金の6,272万1,000円については、積算根拠は、実施設計委託料が2,630万円、用地購入費が1億262万3,000円、合計1億2,892万3,000円のうち阿波市が負担する部分が、事業費の均等割で30%の2分の1、人口割で40%のうち人口比率47.3%、消防費基準財政需要額割30%のうち比率49.1%、そのトータルで6,272万1,000円であるとの答弁でした。

なお、職員の給与カットについて異議があり、挙手採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第85号も、職員の給与カットについて異議があり、挙手採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第87号は、詳細に説明を受け、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

また、請願第2号阿波市新庁舎建設について住民の意向確認を行うよう求める請願書については、委員より、請願採択について賛成、反対の意見があり、採決の結果、賛成1人、反対6人で不採択となりました。

また、核兵器のない世界のために被爆国政府の積極的役割を求める意見書の提出については、議員発議として提出することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長阿部雅志君。

○文教厚生常任委員長（阿部雅志君） 議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る12月15日会議を開き、付託されました補正予算2件、条例改正1件、条例廃止1件、動産の取得2件について審査を行いました結果、付託案件についてすべて原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、審査の経過の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

まず、議案第84号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、まず福祉関係では、委員より、子育て応援特別手当交付金が3,240万円の減となっているが、政権交代によって生じた減額であると思うが、市民の混乱はなかったのかとの質疑があり、12月の申請で1月支給の予定であり、10月に執行停止となったため、広報等でお知らせをし、混乱はほとんどなかったとの答弁でした。

次に、教育委員会関係では、委員より、安全・安心な学校づくり交付金が約3,900万円減となっているが、最終の太陽光パネルの予算はどうなったのか、また市内業者に出せる状態であるのかとの質疑があり、土成中学校の屋内工事の太陽光パネルのキロワット数の減によるものであり、他の学校と同じ工事費で、最終約3,000万円である。市内業者に関しては、建設工事審査委員会ですべて十分な協議をしていきたいとの答弁でした。

また、委員より、1校当たり20キロワット数を設置することだが、金額的に高いのではないのかとの質疑があり、屋上に設置するので架台など必要となり、民間と比べたら高く思えるが、十分調査研究しているとの答弁でした。

次に、議案第86号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、委員より、2款の1項介護サービスと2項の介護予防サービスは、介護度によって違うのかとの質疑があり、介護サービスは、要介護1から5の認定者の方に、また介護予防サービスは、要支援1から2の認定者の方に給付するサービスであるとの答弁でした。

次に、議案第 88 号阿波市地域支援事業利用料徴収条例の一部改正について、理事者より詳細に説明を受け、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第 89 号阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止について、委員より、来年 4 月 1 日から民営化されますが、新施設が建設される平成 25 年 3 月 31 日まではどういう状態に置かれるか、入居されている 45 名の方にきちんと説明をされていますかとの質疑があり、3 年間については現在の施設を使っただき、いちえ会が新しく設立する社会福祉法人いちご福祉会が運営されます。入所者の皆様には、生活は今現在と何ら変わりなく、負担金も変わりませんと十分に説明をしています。また、来年早々には、家族の方々を対象に説明会なり通知をいたしたいと考えておりますとの答弁でした。

また、運営方法をきちんと協議し、サービスの低下にならないよう民営化に移行してもらいたい。協定書を詰めているかとの質疑があり、できる限り今の運営の状況を変えないようにということなど、公募の要綱に入れておりますので、これからもしっかり協議していきますとの答弁でした。

次に、議案第 90 号動産の取得について（教育用コンピュータシステム）についてと議案第 91 号動産の取得について（廃棄物運搬車）については、理事者より詳細に説明を受け、原案のとおり可決をいたしました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過について報告をさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（三浦三一君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長岩本雅雄君。

○産業建設常任委員長（岩本雅雄君） おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

当委員会は、去る 12 月 15 日全委員出席のもと会議を開き、付託案件の審査を行いま

した。案件は、補正予算1件であります。

慎重に審査を行った結果、付託された議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の過程であります。その内容の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

まず、議案第84号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についての所管部分であります。委員から、消費者行政推進費に計上の地方消費者行政活性化基金事業費228万1,000円について、講演会の開催という説明があったが、この事業の内容と事業費の積算内容についての質疑がありました。理事者からは、これは消費者庁所管の平成21年度から23年度までの3年間の事業であり、県から要望のあった消費生活センターの設置にかかわるもので、この予算の内訳としては、講師謝礼で約110万円、初年度ということもあり、ある程度のネームバリューのある講師をお願いしたいと思っている。そのほかに、参考図書、講演会に必要なポスター、チラシ、パンフレット等の印刷費など、合計228万1,000円をお願いしている。講演会については、来年3月の開催を予定しているとの答弁がありました。

また、委員から、国土調査費に関し、農地改良等の簡単な手続の際に、阿波市の農業委員会へ提出書類に添付する場合などに、法務局の公図にかえて、地籍調査が完了し、市が保管している図面に市長が証明したものを認める運用はできないのか検討していただきたいとの質疑がありました。理事者から、地籍調査が完了すると、県知事の認証を得て法務局へ成果品を送ることになり、不動産登記法の14条地図として備えつけられることになっている。それが公図ということで、市の地籍調査課が管理しているものは成果品であり、参考図の交付はできるが、公図を添付という場合には、やはり法務局の証明が必要ではないか。委員ご指摘の農地改良等の届け出の添付書類として認めることが可能かどうかについては、県などとも協議し、検討したいとの答弁がありました。

次に、委員から、農地総務費に計上の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業負担金87万5,000円について事業の内容は、また国の事業仕分けにより削減等の話もあるように思うが、本市への影響はあるのかとの質疑があり、理事者から、この事業は、現在阿波町の正広地区について計画の段階で、実施に向けた計画のための事業費の負担金である。内容については、現在捷水路として谷からため池までの水路が非常に古くなり、老朽化が激しく、現機能を維持できないということで、排水路としての機能も高め、整備す



るものである。事業仕分けにより減額とされているが、具体的な事業費については現段階ではわかりかねているとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会における審査の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出してありますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（三浦三一君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありましたので、順次発言を許可いたします。

議案第84号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第84号についての反対討論を行います。

これは、総務常任委員会でも反対討論を行いました。

これ人事院から出されているということでもありますけれども、人事院は、全国の民間企業に対し調査内容を精査し、それに応じて結果を出すようにということではあったようでもありますけれども、人事院の特別調査も、これ極めてずさんであったのではないかと思います。それは、5月29日にも申し上げましたけれども、通常1万1,000社を対面調査するのに、今回は5分の1の2,700社を対象に郵送調査をただけであったわけがあります。これ夏期の一時金を決定するときでございまして、340社でありました。一時金の労使交渉が妥結した企業は、1割に過ぎていなかったということでもあります。こういうふうに、人事院みずからデータ確保の正確性等の不確定要素があると認めているわけでございます。人事委員会の中立公正が第三者機関という立場がなかったのではないかと、政治的動きに追随するものでなかったのではないかと思います。

今、阿波市におかれましても、手本が崩れてきますと、民間に与える影響は多大であると。現在、経済状況も非常に厳しいものがあります。住民感情もあります。それはそれとして理解をしていただかなければなりません。地域経済も冷え込んできております。一

般会計でも7, 331万円、これは生活給を下げるということは、本当にいいことなのか、私は疑問に思うところであります。決して公務員を擁護するわけではありませんが、現実が現実でありますので、こういうことになっておりますので、反対討論をしておきます。

○議長（三浦三一君） これで議案第84号に対する討論を終結いたします。

次に、議案第85号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 第85号議案についても、637万円人件費削減となっております。一応、一般会計で同様の討論となりますので、省略して、反対討論といたします。

○議長（三浦三一君） これで議案第85号に対する討論を終結いたします。

次に、議案86号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 第86号議案についても117万7, 000円、同様であります。これ省略して、反対討論といたします。

○議長（三浦三一君） これで議案第86号に対する討論を終結いたします。

次に、請願第2号に対する反対討論の発言を許可いたします。

15番月岡永治君。

○15番（月岡永治君） おはようございます。

請願第2号阿波市新庁舎建設について住民の意向確認を行うよう求める請願書に対しまして、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

阿波市が誕生いたしまして5年、皆さん方、理事者また議会の協力のもと、順調に進んできたと思います。ただ、残念でございます。合併の大きな一つの目標でありました庁舎建設というのが全然進んでないという状況でございます。現在の旧庁舎の現状を考慮したり、新庁舎を建設するという小笠原市長、また現野崎市長の考え方は、議会の皆さん方もご存じのとおりでございます。また、私一般質問でも申し上げましたけども、庁舎建設をすることによって、行革をすることによって、今やっておるサービスの維持が辛うじて何年かはできるということでございます。庁舎の老朽化が進みまして、施設維持も拡大し、その上何よりも行政組織の分散によって、住民に本当にきめ細かいサービスができていないというのが現状でございます。一時的な措置で、またこういうことをほうり出してやっていると、阿波市の将来はないんでないかと考えております。

今、請願を出されとる人の気持ちもわかります。その中で、理事者側は、また議会もあわせて、住民に説明責任をする。これは、庁舎特別委員会にもこれが出まして、早急にそれをすぐ進めていくということでございますので、こうした状況を踏まえて、合併特例債という期限がもう迫っております。本当に、この有利な財源を使わない手はないわけでございます。そういう意味から考えましても、一刻も早くこの庁舎建設が実現するよう、必要であると思います。そういった意味で、今回のこの意向を聞くということは、本当に決定に逆らうことでございますので、反対としての立場として反対討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 次に、賛成討論の発言を許可いたします。

4番正木文男君。

○4番（正木文男君） 皆様、おはようございます。

阿波市新庁舎建設について住民の意向確認を行うよう求める請願書、賛成の立場で意見を述べさせていただきたいと思います。

庁舎建設をめぐる課題として、合併協議会における協議事項は尊重されなければならないと考えますが、行政、そしてまた政治というものは、その時点時点で将来を見据えた最善の選択が求められると思います。

新生阿波市発足に当たり、土成町民の皆様が厳しい選択をされたことには理解を示します。しかし、現今の社会情勢の中で、全国的に取り組みされてきた平成の市町村合併は、時の課題として避けて通れるものではなく、全国においても3, 232あった市町村が、平成22年3月末の合併終了時には1, 742市町村になります。いずれの市町村も、将来を見据え、取り残されることのないよう賢明な選択をされてきたわけです。

阿波市においても、合併後5年がたち、行政組織の統廃合や各種委員会の統廃合、議員定数の削減、職員の大幅な削減、平成20年時には、平成17年の時点から100人の削減というものが計画されており、現に計画を上回る職員削減が、統合新庁舎に関係なく、進んでおります。合併を契機とした行財政効果は、平成18年から平成20年までの3年間の累計で28億2, 500万円の財政削減効果が、新庁舎が建設されていない現状において発揮されております。このような状況を市民はどのように判断されるのでしょうか。

次に、昨今の世界同時不況の中で、特に日本は大不況の到来が予感される経済情勢とな

り、一段と厳しい財政運営が求められる状況となっております。市税の減収、国からの交付金、剰余金の大幅なカット、そして歳出、そして国保会計や介護など、医療・福祉予算がどんどん膨らんでいく状況にあり、八方ふさがりの財政運営が予測されます。阿波市の起債残高、借金は約200億円もあります。そのような状況において、限られた予算をより有効に、住民の福祉向上につながる施策への対応が求められると考えます。市民の皆様が、この限られた予算を新庁舎建設につき込むのがよいのか、それとも他の施策、例えば学校施設の耐震化、改築、子育て支援、国保、介護対策、市内道路網の整備、農業振興への取り組み、市民交流や文化振興のための市民会館の建設等に使うのがよいのか、市民それぞれの考え方があろうかと思えます。

また、市民の関心事として、支所機能の存続要望の声も多々聞かれます。今後、一段と高齢化が進展する中で、住民サービスの身近な拠点として、電動カーや自転車でも行くことのできる支所の存続を求める声も聞かれます。支所機能をどうするのか、市民それぞれの考え方があろうかと思えます。

また、庁舎建設の是非を含む阿波市まちづくりの方向性について、現下の市民の意見を把握してもよいのではないのでしょうか。阿波市まちづくりの構想について、広く市民の意見を反映し、阿波市統合計画の具体化の検討資料とすべきと考えます。

合併後5年が経過しましたが、現阿波庁舎を中心に市政運営がなされ、新庁舎が建設されていない状況の中で、行政執行において大きく不便だとか問題であるという声はなかったように思えます。

全国における、合併に伴う本庁舎新設の事例は、計画も含めて22市町村しかありません。今、お手元にお配りをさせていただきました。全国の合併に伴って統合新庁舎をつくられた市町村を調べましたら、全国では22市町村しかありません。合併後の市町村の数の1.3%でしかありません。大半の99%に及ぶ市町村は、増改築等で対応されているのが実情です。多くの市町村においても、合併協議会においては庁舎建設も視野に入れていたと思われますけれども、現実の施策選択としては、庁舎新設を選択されていないのが実情であります。新庁舎建設について、市民の中ではさまざまな意見が混在しているのが現実であります。

以上のような状況を踏まえ、阿波市として最重要課題である新庁舎建設について、旧町名復活のときに実施したように、広く市民の意向を確認し、市政に反映するべきではないのでしょうか。市民とともにを公約にされる市長とすれば、合併後5年の経過に伴う諸般の

状況変化を考慮し、庁舎建設について市民の意見を聞くべきと考えます。

以上、賛成の立場で討論させていただきました。

○議長（三浦三一君） これをもって討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

議案第84号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成者の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成者の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成者の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第87号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてから議案第91号動産の取得について（廃棄物運搬車）についてまでの計5件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第91号は原案のとおり可決されました。

請願第2号阿波市新庁舎建設について住民の意向確認を行うよう求める請願書を採決いたします。

委員長の報告は不採択です。請願第2号を委員長の報告のとおり決定することに賛成者の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立多数です。よって、請願第2号は不採択と決定いたしました。

~~~~~

日程第10 発議第3号 市議会議員年金制度の廃止を求める意見書の提出について

○議長（三浦三一君） 日程第10、発議第3号市議会議員年金制度の廃止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案者の趣旨説明を求めます。

松永渉君。

○7番（松永 渉君） 議長の許可をいただきましたので、市議会議員年金制度廃止を求める意見書の趣旨説明をいたしたいと思えます。

まず、文書を読みます。

平成21年2月10日に開催されました市議会議員共済会第97回代議員会での市議会議員年金制度の安定的運営の確保に関する決議後、その要請により、各都道府県単位で国に対して上記意見書などが提出されているところである。

同決議の趣旨はもつともではあるが、現実には安定的な運営を図るには掛金の増大や給付の縮小など、最大限の自助努力をしても、大きな公費投入以外に方法はないと考える。ただ、公費を投入しても、この年金制度は、将来的に維持が困難なことは明らかである。市町村合併による議員激減の影響ではあるが、これから合併を行う市もあると思うが、現在合併をなし遂げた市であっても、次回から定数減を大幅に行う市もある。合併する、しないにかかわらず、議員定数減は時代の流れであり、減り続ける会員のもとで共済制度は成り立たない。年金制度を廃止するにしても、公費投入はしなくてはならないが、制度を維持し続けるほうが、公費負担はずっと大きくなると思う。

なお、廃止する際には、議員年金の加入は、法によって強制されているものであり、会員が積み立ててきた金額は保障されるべきであり、現在の年金受給者に対する支給は、国の責任において継続されるべきである。

よって、国におかれては、市議会議員年金制度の廃止に向けた特段の措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

地方議会議員年金制度ができて、50年近くになりました。少子・高齢化が進み、国民の年金制度が高負担・低給付が進む中、議員年金の優遇性に国民の批判が高まり、国においては議員年金の廃止が行われました。地方議会においても、議員年金制度の廃止は早急に行うべきことであります。

国民年金に比べて、受給要件、納付期間、国民年金は25年以上、議員年金は12年以上で半分以下であり、給付額は、国民年金40年間支払って年間79万2,100円、阿波市議会議員年金は、12年間支払いで年間95万2,000円もあります。また、現状の公金による負担率は、国民年金が50%、議員年金は50%以上になっています。さらに、地方議員年金制度存続のために、公費負担割合を約64%に引き上げることは、市民の理解が得られません。その他、遺族年金の範囲や受給資格に満たない場合の返還金など、多くの特典が議員年金にあることも含め、市民への説明責任と理解を得なければなりません。

地方議員は、住民にとって最も近い政治家である以上、住民と同じ目線に立って年金制度を考えなければなりません。現在、公的年金が次世代の大きな負担になっている中、住民の代表として、公的年金の痛みをともにし、重複加入等の優遇された議員年金を廃止することが全体の奉仕者である議員の責務であると考えます。

私の意見に賛同をお願いし、趣旨説明といたします。

○議長（三浦三一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

発議第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立少数です。よって、発議第3号は否決されました。

~~~~~

**日程第11 発議第4号 核兵器のない世界のために被爆国政府の積極的役割を求め  
る意見書の提出について**

○議長（三浦三一君） 日程第11、発議第4号核兵器のない世界のために被爆国政府の積極的役割を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案者の趣旨説明を求めます。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 核兵器のない世界のために被爆国政府の積極的役割を求める意見書、これは総務委員会のほうで採択いただきました。

朗読をさせていただきます。

広島、長崎の原爆被害から64年経た21世紀の今も、2万6,000発の核兵器と拡散が平和と安全を脅かしています。被爆者は、人類と核兵器は共存できないと叫び続け、ことし8月被爆地の平和宣言は、2020年一人でも多くの被爆者とともに核兵器の廃絶された日を迎えたいと述べています。

核保有国を初め世界各国で、核兵器のない世界をの声が広がり、9月には国連安全保障理事会が、核なき世界決議を全会一致で採択しました。今こそ、核兵器禁止・廃絶条約の交渉を開始、締結させるときであり、国連総会2010年5月の核不拡散条約再検討会議での具体化が強く期待されます。被爆国政府が非核三原則の遵守を一層明確にしつつ、全人類的課題解決のために、積極的なイニシアチブを発揮されるよう要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。よろしく願います。

○議長（三浦三一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第12 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（三浦三一君） 日程第12、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、12月2日に開会以来、本日まで20日間の長きにわたり開催されてまいりました。

今議会に提案した議案につきましては、慎重にご審議賜り、全議案原案どおりご承認いただき、まことにありがとうございました。

今議会において賜りました貴重なご意見につきましては、今後の市政運営に十分反映してまいりたいと考えております。特に、新庁舎建設に関しましては、多くのご助言をいただいたところではありますが、市民の皆様によりご理解をいただくため、今後職員が各自治会などへ出向き、直接ご説明をしてまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年も残すところあとわずかとなり、これから年末年始の慌ただしい時期を迎えます。議員各位におかれましては、市勢発展のためますますご活躍されますとともに、健康に十分ご留意いただき、輝かしい新年をお迎えになられますことをご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

○議長（三浦三一君） これで本日の会議を閉じます。

平成21年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時47分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員